日本カトリック司教協議会教令

Prot. CBCJS 14-1

教皇庁典礼秘跡省は 2013 年 5 月 1 日付の「教令」(Prot. N. 215/11/L) をもって、ミサの第 2、第 3、第 4 奉献文の取り次ぎの祈りに聖ヨセフの名を加えることを定めた。日本カトリック司教協議会は、現行『ミサ典礼書』の各奉献文の該当箇所を以下のように修正することを認可し、2014 年 6 月 23 日付で教皇庁典礼秘跡省の認証を受けた(Prot. N. 150/14)。

第2奉献文

なお、わたしたちをあわれみ、 神の母おとめマリアと聖ヨセフ、 使徒とすべての時代の聖人とともに永遠のいのちにあずからせてください。

第3奉献文

選ばれた人々、神の母おとめマリアと聖ヨセフ、 使徒と殉教者、(聖○○○○、(その日の聖人または保護の聖人名))、 すべての聖人とともに神の国を継ぎ、…

第4奉献文

いつくしみ深い父よ、あなたの子であるわたしたちすべてが、 神の母おとめマリアと聖ヨセフ、 使徒と聖人とともに、 あなたの国で、約束されたいのちにあずかることができますように。

また、以上の修正に合わせて、第1奉献文の該当箇所を以下のように修正する。

全教会の交わりの中で、わたしたちは まず、主イエス・キリストの母、光栄ある終生おとめマリアを思い起こし、 聖ヨセフ、使徒と殉教者、ペトロとパウロ、アンデレ、…

これらの修正された式文は、2014 年 11 月 1 日 (諸聖人の祭日) から日本において発効 することを宣言する。

2014年9月4日

日本カトリック司教協議会会長 岡田武夫